

作成年月日	令和3年5月10日
作成部局課室名	企画県民部企画財政局新行政課

〔行財政運営本部会議〕

(公印省略)
新第1026号
令和3年5月10日

各本部長様

行財政運営本部事務局長
(企画県民部長)

行財政運営方針3年目の見直しの実施について

本県は、阪神・淡路大震災からの創造的復興を成し遂げるために多大な財政負担を強いられ、それにより悪化した財政を立て直すため、平成11年度から行財政改革に取り組んできました。特に、長引くデフレ経済、三位一体改革の影響やリーマンショックなど、行財政環境が厳しさを増す中、平成20年度に制定した行財政構造改革推進条例に基づく新行革プランのもと、行財政構造改革に取り組み、平成30年度には収支均衡など財政運営の目標を達成しました。

しかし、未だ震災関連県債や行財政構造改革期間中に財源対策のために発行した退職手当債・行革推進債の残高は依然高い水準にあります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による消費の低迷や企業業績の悪化に伴い、令和2年度から県税収入が大幅に減少しています。令和3年度当初予算は、緊急、臨時的な対応として、シーリングの強化や事業数の削減など、事業の抜本的見直し等を行うとともに、地方交付税等の大幅な増額や特別減収対策債等の活用により編成しました。

令和3年度当初予算をもとに、現時点で把握し得る要素を織り込んで財政フレームを見直した結果、令和4年度から令和9年度にかけて総額330億円の要調整額（収支不足額）が生じ、財政運営の目標を達成できない指標が生じる見込みとなっており、今後も社会保障関係費の増加や、震災関連県債等の償還、新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれることから、本県の財政状況は一段と厳しさを増しています。

このため、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による事業の選択と集中、行政のデジタル化等を踏まえた業務改革、自主財源の収入確保、地方財政措置の追加的拡充の国への要望など、更なる歳入歳出改革に取り組む必要があります。

その上で、デジタル化の本格的推進、変化に強い産業構造への転換、地方回帰を促す環境整備など、新たな行政課題に的確に対応し、ポストコロナ時代の新たな兵庫づくりを進めていかなければなりません。

令和3年度は、行財政運営方針の策定から3年目にあたることから、行財政の運営に関する条例に基づき、財政フレームをはじめ、行財政運営方針に掲げる各分野の取組について十分検証し、持続可能な行財政基盤の保持に向け必要な見直しを行います。

各本部長におかれては、この趣旨を十分に踏まえ、別添「行財政運営方針3年目の見直しの実施について」に基づき、見直しに着手願います。

行財政運営方針3年目の見直しの実施について

I 趣 旨

行財政の運営に関する条例において、3年ごとを目途に、社会情勢の変化、国の政策動向、行財政の運営状況等を勘案し、行財政運営方針の見直しを行うこととすることから、行財政運営方針の策定から3年目にあたる令和3年度において、財政フレームをはじめ、行財政運営方針に掲げる各分野の取組について十分検証し、必要な見直しを行う。

II 見直しの進め方

1 検証の実施

(1) 行財政運営方針に掲げる各分野の取組の進捗状況の点検

・行財政運営方針に掲げる各分野の取組の進捗状況・成果をとりまとめ

(2) 取組の進捗状況等を踏まえた課題の整理

・取組の進捗状況・成果、社会情勢の変化、国の政策動向等を踏まえた課題の整理

(3) 課題等を踏まえた今後の取組方向

・取組の進捗状況の点検結果や整理した課題等を踏まえ、スクラップ・アンド・ビルド等による事業の選択と集中の徹底、行政のデジタル化等を踏まえた業務改革、自主財源の収入確保等の歳入歳出改革など、今後の取組方向をとりまとめ

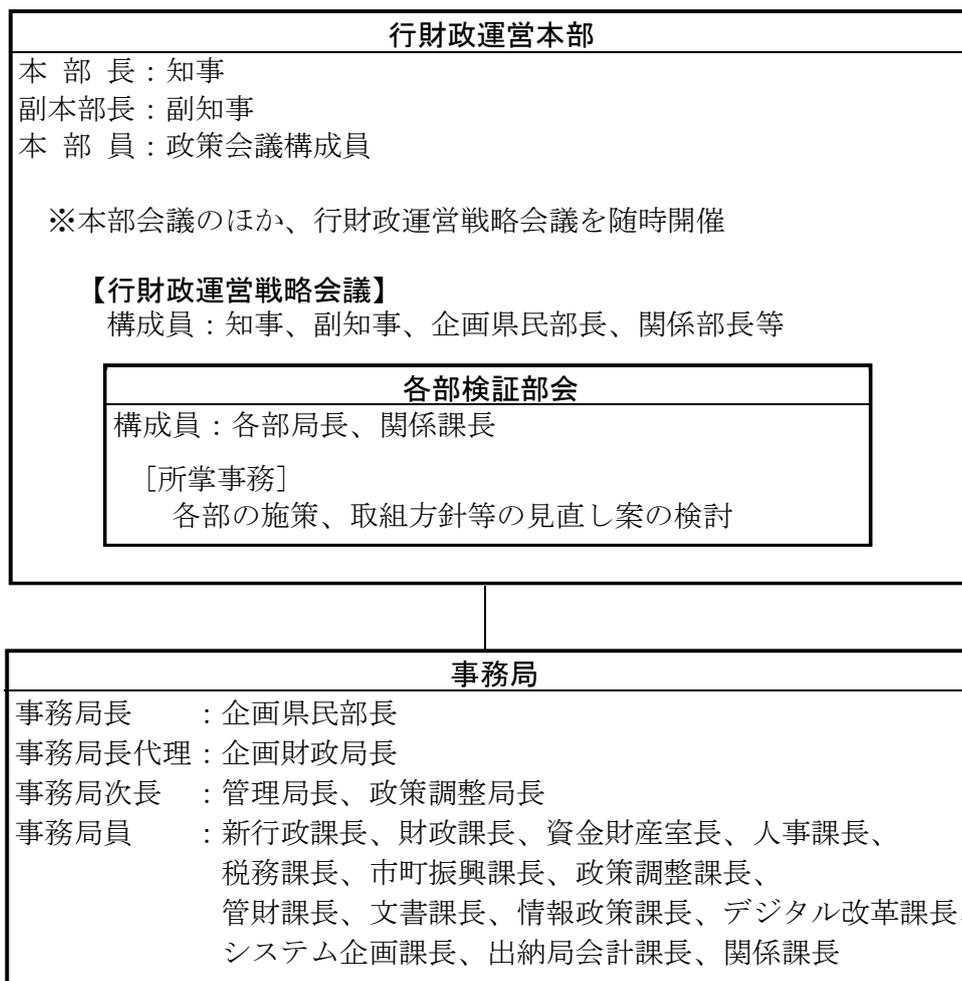
2 兵庫県行財政運営方針（見直し案）の策定

検証の結果等を踏まえ、行財政運営方針の見直し案をとりまとめる。

III スケジュール（予定）

令和3年4～7月	検証の実施（課題と検討方向の整理）
8月～	課題と検討方向のとりまとめ 県議会特別委員会の設置要請（9月議会～）
年度後半	行財政運営方針の見直し案の作成 パブリックコメントの実施 県議会の議決
令和4年3月末	行財政運営方針の変更 （あわせて、行財政運営審議会における審議等を行う。）

IV 見直しの庁内推進体制



【具体的な見直しの視点】

① 時代の変化への的確な対応

ア 人口減少・少子高齢化、デジタル化、コロナ禍がもたらした社会変革の兆しなど、時代の変化等を踏まえ、制度や施策、事業内容について見直し、新たな課題に的確に対応

② 国と地方、県と市町との役割分担の明確化

ア 国から地方への権限移譲、地方税財源の充実強化等について要請を行い、地方が必要な権限、財源を有し、その責任のもと決定、実行できる自立分権型の行政システムを構築

イ 府県域を超えて広域的に対応した方が効果的な課題については、関西広域連合での推進を図る

ウ 住民に身近な事務は市町が自立的かつ主体的に担い、県は市町間の広域調整や専門的・先導的な分野への対応、市町運営の支援を担うことを基本に、分権社会にふさわしい自立的な県と市町の間関係を構築

エ 県と市町の適切な役割分担のもと、政令市、中核市など市町への権限移譲による機能強化等に伴う事業の見直し、県民の利便性向上を図るための県と市町との共同・連携等を推進

オ 市町に対する先導、奨励的な補助金のうち、先導性の低下、所期の目的達成、国の制度改正等による代替措置が講じられたものについて、廃止又は縮小

カ 市町に対する地方財政措置の活用を踏まえた、事業の補助対象・補助率等を見直し

③ 参画と協働の推進、民間等との役割の明確化、民間のアイデア等の活用

ア 地域団体やNPO、ボランティアグループ等の活動分野の拡大を踏まえ、多様な分野において参画と協働の取組を推進

イ 民間のアイデアやノウハウを活用し、より効果的な事業展開を図るため、民間等との共同事業やアウトソーシングを推進

ウ 民間の自主的、主体的な活動に委ねるべき事業は廃止・縮小するとともに、先導性の低下、所期の目的が達成されたものは、廃止又は補助率、補助単価等の見直し

④ 事業水準の適正化

ア 国制度の充実に伴い本県の独自措置の必要性が低下した事業について、廃止又は縮減を検討

イ 他の地方公共団体の事業実施水準と比べ、著しく均衡を逸している事業について、他団体の水準を基本に検討

ウ 本県独自に措置している事業について、その必要性を十分検討のうえ、地方財政措置の水準まで本県事業水準を抑制

エ 事業実施に係るトータルコストとその効果の比較・検証等を通じて、最小の費用で最大の効果を実現

⑤ 給付と負担の適正化

- ア 特定の個人に対する給付等について、関連制度等との均衡を考慮し、給付対象者を見直すとともに給付と負担を適正化
- イ 実施に必要な費用が十分まかなえていない事業や、類似事業と比べ負担が不均衡となっているものについて、受益者負担を適正化

⑥ 国庫補助金等特定財源の確保

- ア 国新規施策等の動向を把握し、積極的に国庫補助金を活用することで事業費総額を確保。また、試験研究機関等の試験研究費について、受託研究等の積極的獲得により研究費総額を確保

⑦ 自主財源の確保

- ア 地方税財源の充実強化や交付税の確保、減収補填や資金手当のための特例債の創設など確実な財政措置を国へ働きかけ
- イ 超過課税財源の適切な活用、政策課題に対応するための財源確保等を検討
- ウ 利活用や売却等、長期保有土地の計画的な処理と適正管理を推進
- エ ネーミングライツや広告収入、ふるさとひょうご寄附金など自主財源の確保の取組を推進

⑧ 簡素で効率的な業務執行体制の構築

- ア 社会経済情勢の変化や県民ニーズの多様化など、時代の変化に伴う多様な政策課題に対して、総合的かつ機動的に対応することを基本に、本庁及び地方機関等について簡素で効率的な組織体制や業務執行体制を構築

⑨ 行政のデジタル化等を踏まえた業務改革や働き方改革の推進

- ア 県民等の利便性向上と職員の業務効率化を目指し、業務プロセスの見直しや仕事の進め方を見直し等に取り組み、行政手続のオンライン化、電子決裁やAI・RPAの活用、ペーパーレス・ストックレス等、行政のデジタル化等を推進
- イ 全庁を挙げた業務・超過勤務の縮減、テレワークの推進、フレックスタイム制等の柔軟で多様な勤務形態の推進や、休暇・休業制度等の各種支援制度の活用促進など、多様な働き方を推進

【分野別の見直し検討項目】

区 分	検 討 項 目
財政フレーム	① 要調整額（330億円）、令和10年度の目標値を上回っているストック指標等（県債残高比率、将来負担比率、実質公債費比率等）への対応を検討
組 織	① 本庁について、時代の変化に伴う多様な政策課題に対して、総合的かつ機動的に施策展開が図れる部の体制を検討するとともに、組織の専門性・機動性の向上と施策の効果的・効率的執行が図れる局・課室の体制を検討 ② 県民局・県民センター体制について、市町行政体制の充実や地域の実情等を踏まえつつ、地域課題に総合的かつ的確に対応する県民局・県民センター体制を検討 ③ 県民局・県民センターの各事務所について、地域の特色を活かした施策の推進、効果的・効率的な県民サービスの提供、業務の専門性・機動性の向上等が図れる体制を検討 ④ 本部体制について、必要性の低下した本部の見直しや、喫緊の課題に柔軟かつ機動的な対応を図るための活用について検討 ⑤ その他地方機関等について、行政課題に的確に対応できるよう、市町行政体制等を踏まえつつ、専門性・機動性等の向上が図れる体制を検討
定員・給与等	① H30年4月1日の職員数を基本とし、県民サービスの水準の維持・向上及び新たな行政課題や行政需要の変化に的確に対応できる人員配置を検討 ② 特別職及び一般職の給与抑制措置の今後の取扱いを検討 ③ 業務・超過勤務の縮減、テレワークの推進、フレックスタイム制等の柔軟で多様な勤務形態の推進、休暇・休業制度等の各種支援制度の更なる活用を検討 ④ 新たな県政を担う人材の育成や、女性が活躍できる場の拡大に向けた取組を検討
事 務 事 業	① 時代の変化、国の制度改正、地方財政措置等を踏まえた事業内容の見直しを検討 ② 市町への権限移譲や地財措置の状況、県補助の先導性等を踏まえた県と市町の役割の明確化により、見直しを検討 ③ 民間活動分野の拡大等を踏まえた民間等との役割の明確化により、見直しを検討 ④ 受益者負担の適正化等給付と負担の適正化の観点から、見直しを検討 ⑤ 事務事業評価の活用による事業コストの検証や民間活力の活用等を通じた効率化による事業内容の見直しを検討 ⑥ 国庫補助金等特定財源の確保を検討 ⑦ オンライン・ペーパーレス化の徹底など、ICT技術を活用した行政のデジタル化により見直しを検討 ⑧ 県民等の利便性向上と職員の業務効率化を目指し、行政のデジタル化等を踏まえた業務プロセス改革や仕事の進め方の見直しを検討
投 資 事 業	① 地方財政計画や他府県の状況等を踏まえた事業規模の検討 ② 適正な事業規模を設定した上で、社会経済情勢の変化や頻発化する自然災害への対応など、県民ニーズを的確に捉えつつ、必要性・緊急性の高い事

区 分	検 討 項 目
	<p>業については計画的な推進を検討</p> <p>③ 事業実施にあたっては、有利な国庫補助事業の活用と、県単独事業の水準の適正化を図る</p> <p>④ 県庁舎等再整備や但馬空港の機能強化、大規模アリーナなどの大型投資事業のあり方等の検討</p> <p>⑤ 建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保の取組を検討</p>
公 的 施 設 等	<p>① 社会情勢の変化等を踏まえた施設の在り方を検討</p> <p>② 「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上と適切な維持管理、施設等の有効活用を検討</p> <p>③ 民間事業者のノウハウの活用が期待できる施設は、原則として公募による指定管理者制度を推進するなど、効率的で質の高い管理水準の確保に向けた取組を検討</p>
試 験 研 究 機 関	<p>① 各機関の中期事業計画に基づき、県民ニーズを的確に捉えた試験研究業務への重点化や成果普及に向けた取組を検討</p> <p>② 外部人材の活用、産学官連携による共同研究などによる、弾力的・効率的な運営体制の検討</p> <p>③ 外部資金の積極的な獲得、成果指標となる客観的な数値目標の設定や評価システムの推進など効率的・効果的な経営を検討</p> <p>④ 公設試験研究機関の広域的な連携強化の取組の検討</p>
県 営 住 宅 事 業	<p>① 「ひょうご県営住宅整備・管理計画」の見直しに合わせた、管理戸数の適正化、入居率の向上、計画的な建替・集約・廃止の推進及び集約・廃止後の跡地の活用の検討</p> <p>② 耐震化やバリアフリー化、計画的な修繕による建物の長寿命化など、既存の住宅ストックの有効活用を検討</p> <p>③ 家賃収納対策の推進、入居率の向上による使用料収入の確保、民間活力を活用した効率的な管理運営など、経営の効率化を検討</p> <p>④ 地域のニーズや県外からの移住など、多様な住宅需要に対応した施策展開の検討</p>
流 域 下 水 道 事 業	<p>① 中長期的な視野に基づく計画的な経営、計画的かつ最新技術を活用した施設更新や長寿命化、効率的な維持管理等の取組を検討</p>
公 営 企 業	<p>(企業庁)</p> <p>① 「新・企業庁経営ビジョン」及び「企業庁総合経営計画」に基づく、自律、安定した経営に向けた取組を検討</p> <p>② 地域整備事業について、既開発地区の分譲推進、事業進度調整地の利活用等、そのあり方を検討</p> <p>③ 水道事業について、県内水道事業体との広域連携等の取組を検討</p> <p>④ 地域創生整備事業について、ポストコロナの産業動向等を見据えた新たな取組を検討</p> <p>⑤ 青野運動公苑の新たな利用者確保等の取組を検討</p>

区 分	検 討 項 目
	<p>⑥ 民間企業等と連携した未利用地の有効活用、市街地再開発事業への参画等の新たな取組を検討</p> <p>(病院局)</p> <p>① 病院事業全体の黒字経営の確保に向けた取組を検討</p> <p>② より良質な医療の提供に向け、計画的な建替整備等、診療機能の高度化・効率化等を検討</p> <p>③ 医師確保対策、看護師確保対策の取組を検討</p>
教育施策	<p>(「ひょうご教育創造プラン」の推進)</p> <p>① 「第3期ひょうご教育創造プラン」に基づき、本県の教育が目指すべき方向性や今後取り組むべき様々な課題に対応した教育施策を検討</p> <p>② 国の定数改善による35人学級編成の段階的導入等を踏まえた「兵庫型教科担任制」の推進等の学力向上方策の充実など、特色ある教育の推進を検討</p> <p>(県立高等学校)</p> <p>① 「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会」での検討を踏まえ、魅力あるひょうごの高校づくりを検討</p> <p>② 小規模校対策など地域の教育活動の活性化に向けた取組を検討</p> <p>(特別支援学校)</p> <p>① 「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」に基づき、一人一人の多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進を検討</p> <p>(ICT教育の推進)</p> <p>① 教員の資質向上等によるICT教育の推進</p>
兵庫県 公立大学法人	<p>(兵庫県立大学)</p> <p>① グローバル社会で活躍できるリーダーや地域の発展に貢献し地域を支える人材等、創造力と自律性を有する人材の育成に向けた取組を検討</p> <p>② 産業界等のニーズに応えた技術、経営等の支援の充実や、将来にわたって活力ある地域社会の構築に向けた地域課題の解決など、産学官連携を始めとする社会貢献機能の強化を検討</p> <p>(芸術文化観光専門職大学)</p> <p>① 芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出し、社会に貢献する専門職業人の育成に向けた教育システムの構築、専門職大学の強みを生かした地域活性化に資する研究活動の推進を検討</p> <p>② 地域リサーチ&イノベーションセンターを中核とした地域課題の解決に向けた取組や、大学を核とした小中高大連携の実施や新たな学びの場を提供する生涯学習の推進を検討</p> <p>(自律的、効率的な管理運営体制の確保)</p> <p>① 一法人複数大学制による経営を行うことで、両大学の特色や独自性を確保しながら、両大学の情報共有や経営資源の相互利用などの連携を進め、教育・研究・社会貢献の各分野における高度化・相乗効果の発揮と、効率的経営ができる取組を検討</p> <p>② 教職員について、大学改革等に必要の人材確保、適正配置に向けた計画的な定員管理を検討</p> <p>③ 持続可能な財務構造の維持に向けた外部資金の獲得努力等の取組の検討</p>
公 社 等	<p>① 社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間との役割分担等を踏まえながら、設立意義や事業の必要性等の観点から、在り方を含めた見直しを検討</p>

区 分	検 討 項 目
	<ul style="list-style-type: none"> ② 安定した経営を維持するため、執行体制や事業の見直しなど運営の合理化・効率化を検討 ③ プロパー職員及び県派遣職員について、業務量の状況や経営状況等各公社の状況を総合的に勘案し、配置を検討 ④ 給与について、各公社の経営状況等に応じた見直しを検討 ⑤ 県からの委託、補助事業等の継続的な検証や事業執行の効率化等により、県財政支出の見直しを検討 ⑥ 社会経済情勢の変化や県民ニーズ等を踏まえ、公社の持つ個別の機能を活かし、公的セクターとしての役割を担う事業の推進を検討
自主財源の確保	<p>(県税)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 収入未済額の更なる縮減に向けた税込確保対策の検討 ② 県と市町との連携推進や、課税調査、滞納対策、不正軽油対策、納税環境の整備等の取組強化を検討 ③ 企業立地の促進や、起業・創業の推進、移住・定住の推進等による税込基盤の強化を検討 <p>(課税自主権の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 超過課税について、充当事業を効果的に実施するとともに、社会経済情勢や県民ニーズ等の変化を踏まえ、充当事業の効果を検証の上、今後の計画の必要性を検討 ② 地域が抱える政策課題に対応するための財源確保や政策誘導の手段として、法定外税等の導入の可能性を検討 <p>(諸収入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 社会経済情勢の変化や利用者の利便性向上、受益と負担の適正化等の観点から使用料・手数料の適正化を検討 ② ネーミングライツの導入促進や、県施設や広報紙、ホームページなど有形無形の資産の積極的活用を検討 ③ ふるさとひょうご寄附金の収入増(寄附を集める魅力ある事業の検討・PR等) ④ 宝くじの県内販売の促進、競馬事業の収益向上の取組を検討 <p>(債権管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 収入未済額の縮減に向け、債権毎の債権管理計画に基づいた債権の回収・整理の推進を検討 <p>(資金管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 安定的かつ低利な資金調達を推進するとともに、多様な調達手段の確保を検討 ② グループファイナンスの積極的な活用や、将来の買入消却に備えた兵庫県債の買入れ等、市場環境を踏まえた柔軟かつ機動的な資金運用を検討 <p>(未処理、未利用地の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 資産の有効活用に向け、未処理・未利用地の洗い出しと活用方法を検討
地方分権の確立に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 地方分権の確立に向け、国から地方への事務・権限の移譲、地方税財源の充実強化、交付税の確保、減収補填や資金手当のための特例債の拡充、市町の意向を踏まえた県から市町への権限移譲、関西広域連合での広域的な取組を検討 ② 関西圏国家戦略特等を活用し、産業の国際競争力強化や地域活性化を推進す

区 分	検 討 項 目
	<p>る取組や、国に対する更なる特例措置の創設の働きかけを検討</p> <p>③ 企業等の事業活動の妨げとなっている県及び県内市町独自の規制の見直し、県民サービスの向上につながる事務手続の簡素化等を検討</p>
すこやか兵庫の実現に向けた施策の推進	<p>① ポストコロナ社会を見据え、「兵庫県地域創生戦略」、「兵庫 2030 年の展望」及び「21 世紀兵庫長期ビジョン」を踏まえた、すこやか兵庫の実現に向けた施策の推進を検討</p>

要調整額（収支不足額）及び財政運営の目標の状況

1 要調整額（収支不足額）

令和3年度当初予算をもとに見直した財政フレーム（R3当初フレーム）では、新型コロナウイルスの影響による県税収入の減等により、令和4年度から令和9年度にかけて、総額330億円の要調整額（収支不足額）が生じる見込みであり、3年目の見直しにおいて対応の検討が必要。

(1) 財政フレームにおける令和3年度の県税等の状況

(単位：億円)

区 分	R3 A (R2当初フレーム)	R3 当初 B	B - A	参 考		
				R2 当初 a	R2 見込 b	b - a
県税等 ①	8,905	7,790	△ 1,115	8,660	8,150	△ 510
県税交付金 ②	1,710	1,620	△ 90	1,610	1,575	△ 35
差引 ①-②	7,195	6,170	△ 1,025	7,050	6,575	△ 475

【令和3年度の対応】

(歳出)

行政経費のシーリング強化	15億円
新規事業枠の削減	18億円

(歳入)

特別減収対策債の発行※1	146億円
調整債の発行※2	49億円
基準財政収入額の減に伴う地方交付税等の増	643億円
基準財政需要額の増（地域デジタル社会推進費の創設等）に伴う地方交付税等の増	154億円

※1 特別減収対策債

減収補填債の対象とならない地方税等や使用料・手数料の減収及び減免額（令和元年度決算額と令和3年度の収入見込額との差額）について、建設事業費における通常の地方債充当後の一般財源の範囲内で発行できる資金手当のための地方債

※2 調整債

法人住民税法人税割の一部交付税原資化による税率引き下げに伴う減収額及び法人事業税交付金のうち、留保財源相当分（25%）について発行できる地方財政法第5条の特例債である資金手当のための地方債

(2) 今後の要調整額（収支不足額）の状況

(単位：億円)

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
要調整額 (収支不足額)	0	△60	△40	△60	△80	△55	△35	0	△330

2 財政運営の目標

R3当初フレームでは、目標年次である令和10年度において、ストック指標の県債残高比率（臨時財政対策債除き）・将来負担比率が目標値を上回っており、3年目の見直しにおいて対応の検討が必要。

(単位:億円、%)

区 分		R2年間	R3当初	R10	目標
フロー指標	要 調 整 額 (収 支 不 足 額)	0 [0]	0 [0]	0 [0]	収支均衡<毎年度>
	県 債 依 存 度 (県 債 発 行 額 / 一 般 財 源) [臨 時 財 政 対 策 債 等 除 き]	13.5% (0.0%)	8.4% (0.0%)	5.7% (0.1%)	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する地方債[臨時債等除き]の割合以下<毎年度> R3: 8.9%
	国 の 特 例 債 除 き [強 朝 化 債 ・ 緊 急 自 然 災 害 防 止 事 業 債 等 除 き]	5.5% (0.0%)	6.8% (0.0%)	5.7% (0.1%)	R3: 8.1%
	(普) 実 質 公 債 費 比 率 単 年	15.4% (0.0%)	15.7% (0.0%)	18.1% (0.2%)	18%未満<毎年度>
	3 か 年 平 均	14.8% (0.0%)	15.3% (0.0%)	17.9% (0.1%)	
	(普) 公 債 費 負 担 比 率 (公 債 費 / 一 般 財 源)	22.1% (0.0%)	21.8% (0.0%)	20.4% (0.1%)	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する公債費の割合以下<毎年度> R3: 18.4%
	震 災 関 連 公 債 費 除 き	18.6% (0.0%)	18.4% (0.0%)	19.2% (0.1%)	
	県 債 管 理 基 金 額 活 用	0	0	0	財源対策としては、原則、活用しない
	経 常 収 支 比 率	96.8% (0.0%)	97.0% (0.0%)	95.9% (0.1%)	-
	う ち 人 件 費	34.1% (0.0%)	33.7% (0.0%)	31.2% (0.1%)	30%程度<毎年度>
	う ち 公 債 費	25.4% (0.0%)	25.5% (0.0%)	25.9% (0.1%)	25%程度<毎年度>
	う ち 社 会 保 障 関 係 費 等	37.3% (0.0%)	37.8% (0.0%)	38.8% (0.1%)	40%程度<毎年度>
	ストック指標	県 債 残 高	41,387 (2)	41,797 (2)	38,980 (221)
臨 時 財 政 対 策 債 除 き 〔 県 債 残 高 比 率 (県 債 残 高 / 標 財 規 模) 〕		27,477 [256.4%] (0.0%)	26,871 [250.3%] (0.0%)	19,622 [169.6%] (1.9%)	県債残高比率:150%程度 【R5年度中間目標】 H28年度の全国平均(200%)程度 <R10年度>
臨 時 財 政 対 策 債 ・ 減 収 補 填 債 (交 付 税 措 置 分) ・ 補 正 予 算 債 除 き 〔 H30比 〕		25,113 [94.6%] (0.0%)	24,220 [91.2%] (0.0%)	17,697 [66.7%] (0.8%)	H30年度の70%程度 <R10年度>
(普) 将 来 負 担 比 率		342.0% (△ 0.6%)	349.0% (△ 0.6%)	<u>303.3%</u> (2.9%)	280%程度<R10年度> H30決算(339.2%)を行革期間中の縮減(22.5%)の2倍となる50%程度縮減することで 早期健全化基準(400%)の70%程度に縮減
震 災 関 連 県 債 残 高 除 き		296.3% (△ 0.6%)	307.3% (△ 0.6%)	291.1% (2.9%)	-
(普) 県 債 管 理 基 金 積 立 不 足 率		24.8% (△ 0.5%)	32.7% (△ 0.4%)	49.4% (1.0%)	
借 換 債 縮 減 影 響 除 き		18.6% (△ 0.5%)	20.7% (△ 0.4%)	21.0% (1.0%)	15%程度<R10年度>

※県庁舎等再整備の影響を()内書きで記載